

一般競争入札公告

令和6年7月10日
社会福祉法人 彩光会
理事長 中村 康彦

社会福祉法人彩光会の発注する「ケアハウスあけぼの大規模修繕工事」について制限付一般競争入札を行いますので下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については埼玉県建設工事請負一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

1. 工事概要

- (1) 工事名称 ケアハウスあけぼの大規模修繕工事
- (2) 工事場所 埼玉県上尾市上野567
- (3) 工事内容 機械設備改修工事 電気設備改修工事
- (4) 建物概要 鉄筋コンクリート・鉄骨造ルーフィング葺陸屋根
地下1階付4階建 地上4階建地下1階建、延床免責9,806.99㎡
- (5) 予定工期 契約締結日から令和7年3月15日（金）
- (6) 参加形態 単体企業

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 有（非公表）
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者）に定める要件に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札日決定までの期間に、埼玉県又は上尾市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札日決定までの期間に、埼玉県又は上尾市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (5) 令和5年、6年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加者名簿（令和5年4月1日付）に対象工事に対する業種で登載されている単体企業であること。
- (6) 埼玉県に本店がありかつ、北本県土整備事務所、東松山県土整備事務所管内に契約権限を有する本店、支店あるいは営業所を有する者であること。
- (7) 埼玉県格付が建築工事業で④級かつ、経営事項審査のP評点が1,200点以上あること。
- (8) 平成27年以降に埼玉県内において、50床以上の特別養護老人ホーム等福祉関連施設の新築又は改築工事の元請けとして施工した実績を有すること。
- (9) 当該工事に1級建築施工管理技士またはこれと同等以上の資格を有し、かつ、管理技術者資格証及び管理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。
- (10) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でないもの。
- (11) 本工事に係る設計監理業務等の受託者（明治設計一級建築士事務所）と資本面又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

3. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、すべてに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には設計図書等（入札説明書、図書、仕様書）を令和6年7月26日（金）より電子メールにて配布する。（現場説明会は行わないが、現地調査が必要な場合は参加業者にて行うこと。その場合は、必ず連絡をして指定された日時に行うこと。）

4. 入札日程等

- (1) 公告日 令和6年7月10日（水）
- (2) 応募締切日時 令和6年7月23日（火）午後4時までに持参又は郵送にて必着
- (3) 設計図書配布日 令和6年7月26日（金）電子メールにて配信
- (4) 質疑応答提出日 令和6年8月8日（木）午前11時までに電子メールにて必着
- (5) 質疑応答回答書 令和6年8月13日（火）全社に回答する
- (6) 入札日 令和6年8月20日（火）即日開札
（入札時刻及び入札場所について、入札説明書に開示する。）

5. 落札者の決定

- (1) 予定価格に範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
 - (2) 初度入札で予定価格に達していない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低限度価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。(入札は2回まで)尚、初度入札に参加するものが1者のみである場合には再度入札は行わない。
 - (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、夏期の条件を順守したうえで、交渉による随意契約とする。ただし、初度入札に参加するものが1者のみであった場合、随意契約は行わない。
 - ① 最低価格で入札した者に契約意志がある場合(最低価格で入札した者に契約意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
- 条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
- 条件2 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。
- 条件3 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
- 条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

6. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人として入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書(様式有り)を入札当日に提出すること。
- (5) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札資格等確認申請書を提出した者がした入札

- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア、入札書の押印のないもの
 - イ、記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ、押印された印影が明らかでないもの
 - エ、記載すべき事項の記入がないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ、代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ、2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、そのほか公告に示す事項に反した者がした入札

7. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
(必要に応じて補正を行うこと)
- (2) 契約保証金聴衆は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (7) 請負代金の支払時期に関しては、以下の予定とする。尚、詳細については工事請負契約前に定めるものとする。
 - ① 契約時工事請負金額の20%
 - ② 工事完成時残金（補助金分については補助金入金後）

8. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和6年7月23日（火）までに参加申し込みをすること。（土日祝日は除く）
- (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで
- (3) 提出書類
 - ア、一般競争入札参加資格等認定申請書（様式有）
 - イ、一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
 - ウ、一般競争入札参加資格の規定に違反していない旨の誓約書（様式有）
 - エ、法人登記簿謄本（原本）
 - オ、会社案内、会社経歴書、建設業の許可通知（「建築工事」）の写し

カ、令和5・6年度埼玉県競争入札参加資格ランクを証する書類の写し
キ、3(8)に該当する工事施工実績(件名、金額、工期等)を証する契約
書の写し

※様式は問い合わせ先に e-mail にて請求

(4) 提出方法

持参又は郵送にて、下記住所まで(令和6年7月23日(火)必着)

提出先: 社会福祉法人 彩光会 ケアハウスあけぼの 理事長 中村 康彦 宛
〒362-0058 埼玉県上尾市上野 567

表面余白には、「入札関係書類」の旨、朱書きをお願いします。

(4) 問い合わせ先 TEL 048-726-6591 email:tokimune_saiki@s-akebono.or.jp

担当: 佐伯

以上